令和2年第2回定例会

富良野市議会会議録

令和 2年 6月18日 (木曜日) 午前10時00分開会

◎議事日程(第3号)

日程第 1 市政に関する一般質問

関 野 常 勝 君

- 1. 農村部の水害を防ぐ河川管理について
 - 2. 防災に関する人材育成と組織づくりについて
 - 3. 市民の防災意識の啓発と避難所のあり方について
 - 4. 中学生の健康教育の推進について

宮 田 均 君

- 1. 新型コロナウイルス感染症対策について
- 2. 新庁舎建設の延期と再考について
- 3. 家畜ふん尿処理の現状と環境への配慮について
- 4. 北海道ベースボールリーグに参加する地元球団の富良野開催 について

◎出席議員(18名)

議	長	18番	黒	岩	岳	雄	君	副議長	11番	今		利	_	君
		1番	宮	田		均	君		2番	松	下	寿美	 	君
		3番	宇	治	則	幸	君		4番	家	入		茂	君
		5番	石	上	孝	雄	君		6番	大	西	三奈子		君
		7番	佐	藤	秀	靖	君		8番	小	林	裕	幸	君
		9番	渋	谷	正	文	君		10番	大	栗	民	江	君
		12番	天	日	公	子	君		13番	関	野	常	勝	君
		14番	日	里	雅	至	君		15番	本	間	敏	行	君
		16番	水	間	健	太	君		17番	後	藤	英知夫		君

◎欠席議員(0名)

◎説 明 員

市 長北 猛 俊君 副 市 長 石 井 隆 君 総 務 部 長 稲 葉 武 則 君 市 民 生 活 部 長 山 下 俊 明 君 保 健 福 祉 部 長 柿 本 敦 史 君 経 済 部 長 川 上 勝 義 君

建設水道部長小野 豊 君 看護専門学校長 澤 田 貴美子君 総務 課長今井 頭 一君 財 政 課 長藤 秀 光 君 野 企 画 振 興 課 長 関 行 君 教育委員会教育長 近 内 栄 一君 澤 博 教育委員会教育部長 亀 渕 彦 君 雅 監 査 委 員 鎌 男 君 田 忠 監查委員事務局長 佐 藤 克 久 君 公平委員会委員長 中 島 英 明君 公平委員会事務局長 佐 藤 克 久 君 選挙管理委員会委員長 伊 藤 和朗君 選挙管理委員会事務局長 大 内 康 宏 君

◎事務局出席職員

 事務局長清水康博君
 書記大津 論君

 書記佐藤知江君
 書記向山孝行君

午前10時00分 開議 (出席議員数18名)

開 議 宣 告

〇議長(黒岩岳雄君) これより、本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

O議長(黒岩岳雄君)本日の会議録署名議員には、松 下 寿 美 枝 君後 藤 英 知 夫 君を御指名申し上げます。

日程第1 市政に関する一般質問

〇議長(黒岩岳雄君) 日程第1、昨日に引き続き、市 政に関する一般質問を行います。

それでは、ただいまより関野常勝君の質問を行います。 13番関野常勝君。

○13番(関野常勝君) -登壇-

おはようございます。

さきの通告に従い、防災行政について一般質問いたします。

私も、これまで何度も、防災行政について、行政の取り組み強化に関する質問をしてまいりましたが、現在、世界各地を初め、日本でも、また富良野市内で、も新型コロナウイルス感染症が流行しており、この状況の中で、もし自然災害が起きたら、行政として市民とともにどのように迅速な対応を図っていくのか、お聞きしたいと存じます。

さて、近年、毎年のように、台風により風水害、地震 災害、土砂災害など、どの地域でも発生している現状を 見る中で、昨年の全国的な台風被害など、いつ起きても 不思議ではない状況が見られます。特に、4年前、本市 を襲った三つの台風により、河川の近隣住民に避難勧告、 さらに、山部地区にも避難指示が発令されたことは記憶 に新しいところであり、新たな災害における被害想定に 基づいた対策が必要と考えるところであります。山部市 街地の避難所が山部中学校から変更されたことも市民間 での周知が行き届かず、ハザードマップの位置づけだけ では防災の伝達に無理があり、実態に合う計画を毎年検 証し、作成していくことが強く求められております。

この現状を踏まえ、市民の安心・安全を担保する防災 行政と、新型コロナウイルス流行による避難所対応など、 3点に絞り質問いたします。

1件目は、農村部の水害を防ぐ河川管理でありますが、

1項目めの河川の点検と管理状況について、3点質問いたします。

1点目に、農村部を流れる河川の管理の中で、上流が 富良野市、下流は北海道、開発局の位置づけになってお りますが、氾濫が予想される河川の認識について伺いま す。

2点目に、実態として、14線川の下流では、例として 毎年のように被害があり、本年3月にも雪解け水が畑に 浸入し、大きな被害になったところであり、現在の河川 管理及び現地調査の状況についてお知らせください。

3点目に、過去の水害からの危険箇所の調査結果によれば、26線橋上流の倒木が流入すると橋からの氾濫が予想され、河川勾配が大きく、下流には民家があり、対策が必要であると考えますが、見解についてお伺いいたします。

次に、2件目の防災に関する人材育成と組織づくりについての1項目め、防災における専門性が高い人材の活用について、1点質問をしてまいります。

防災に関する人材の育成は、災害に強いまちづくりを 目指すためにも大変重要であります。災害時における緊 急情報の迅速な伝達体制や避難所の開設など、防災に詳 しい行政の組織づくりは急務であり、総務課だけでの対 応には限界があると考えます。退職された自衛官の方な どを常勤にし、推進する考えについてお伺いいたします。

次に、同じく2件目の防災に関する人材育成と組織づくりについての2項目め、自主防災組織との連携強化と活性化について、1点質問いたします。

行政と自主防災組織との連携は、活性化を進める中で 大変重要と認識しておりますが、現在、地域での自主防 災組織はどのような活動等を展開し、また、行政との連 携と年間協議状況についてもお聞きいたします。

次に、3件目の市民の防災意識の啓発と避難所のあり 方についての1項目め、防災意識の啓発について、1点 質問いたします。

自分たちの地域は自分で守る、自分の命は自分で守る ことを第一に、災害時における自助、共助の取り組みを 初め、要援護者や乳幼児を抱える家庭に対する調査や避 難誘導は最も重要であります。

現在、市民への防災意識と啓発活動はどのように取り 組んでおられるのか、お伺いいたします。

次に、同じく3件目の市民の防災意識の啓発と避難所 のあり方についての2項目め、避難所のあり方について、 2点質問いたします。

1点目に、新型コロナウイルス流行により、市民同士 の避難所での対策についてお聞きいたします。

2点目に、高齢化が進んでいる山部市街地市民の避難 所の課題をどのように捉えているのか、お伺いいたしま す。 次に、教育行政について質問いたします。

4件目の中学生の健康教育の推進について質問いたします。

御承知のとおり、学校教育法においては、児童生徒の健康、安全で幸福な生活のために必要な習慣を養い、心身の調和的発達を図ることが学校教育の目標の一つとして掲げられ、積極的に健康の保持、増進を図っていく方向性が示されております。そのような中で、富良野市の現状は、各学校は各教科や特別活動などの学校教育活動全体を通じた健康教育に努め、各家庭や地域、関係する機関等とも連携しながら推進していることは承知しているところでございます。

しかしながら、全国体力・運動能力、運動習慣等調査 結果からも、特に中学校2年生女子の運動能力が全国平 均を下回っている傾向にあります。また、筋力、持久力、 柔軟性、走る能力や瞬発力など、きめ細かな指導方法の 改善が急務と考えます。

そこで、1項目めの中学生の運動能力の向上について、 2点質問いたします。

1点目に、全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果において、毎年のように中学校2年生女子の結果が全国の平均値より下回っている状況をどのように捉えているのか、お伺いいたします。

2点目に、たくましい心身を養う指導計画の充実を目 指す中で、調査結果の分析、指導内容等を具体的にお聞 かせいただきたいと思います。

以上で、第1回目の質問を終了させていただきます。

○議長(黒岩岳雄君) 御答弁願います。

市長北猛俊君。

〇市長(北猛俊君) -登壇-

おはようございます。

関野議員の御質問にお答えします。

1件目の農村部の水害を防ぐ河川管理についての河川の点検と管理状況についてでありますが、農村部における氾濫が予想される河川の認識につきましては、本市が管理する上流部の河川は急峻な地形が多く、特に、下流域に耕作地や民家のある地区については氾濫が予想されると認識しており、下流域の管理者である開発局や北海道に整備要請を行っているところであります。

次に、14線川下流の河川管理及び現地調査の状況につきましては、本河川の下流域は北海道が管理する河川となっておりますが、被害状況については本市でも把握しており、北海道に対し、老朽化が進んだ護岸の修繕や堆積した土砂の掘削及び雑木の伐採など、適正な河川維持管理について要望を行っており、今後も他の河川とあわせて要望活動を行ってまいります。

次に、26線橋上流の河川維持対策につきましては、本河川は本市の管理河川であり、大雨ごとに大きな被害が

発生していたことから、昭和50年代に災害復旧工事により整備済みとなっておりますが、26線橋上流の倒木については、現地調査の上、河積阻害を引き起こす可能性のあるものは撤去し、集中豪雨などの影響で大量の土砂堆積が見られる箇所や、雑木が茂って撤去作業が必要と判断される箇所についても計画的に除去等を行い、災害時においても安全な河川の維持管理に努めてまいります。

2件目の防災に関する人材育成と組織づくりについての1点目、防災における専門性が高い人材の活用についてでありますが、本市においては、防災担当の部署を総務課としており、防災の主務担当者は一般行政職員でありますが、防災に関する研修や訓練に参加しながら知識の向上に努めているところであります。

しかし一方で、毎年発生する大規模災害では、自治体が対応する業務も膨大なものとなっており、各関係機関との連絡調整には専門的な知識が必要となることから、各自治体では、防災計画の作成、防災訓練の企画・実施、円滑な災害対応などのため、退職自衛官など防災に関する知識、経験を有する方を職員採用する事例がふえてきております。

本市におきましても、平成28年8月の北海道豪雨、平成30年9月の胆振東部地震による大規模停電を経験し、 災害発生時の対応能力の向上が必要であることから、防 災危機管理の専門職員の配置が必要と考えておりますの で、今後の人材確保に向けて、自衛隊旭川地方協力本部 に適任者の推薦を依頼しているところであります。

2点目の自主防災組織との連携強化と活性化についてでありますが、大規模な災害が発生した際は、広範囲で被害が発生するとともに、道路交通網の寸断や電話の不通などにより、一時的に公共機関の対応能力を超える状況に陥るおそれがあり、災害の発生直後は、地域住民が互いに協力して、自分たちの地域は自分たちで守る共助の取り組みが重要となります。

本市では、平成9年度から自主防災組織の設立が進み、現在までに44団体が設立されており、本年3月実施の自主防災組織へのアンケート調査では、各組織の取り組みとして、避難場所と避難経路の確認、独居高齢者など地域住民の確認、緊急連絡網の作成と更新、研修会の開催、防災機材の整備、点検などの取り組みや、行政と連携し、消防訓練や防災訓練、防災講話などが取り組まれております。

本市としましては、自主防災組織がこれらの取り組みを行う際には、市と組織との間の調整や、新たな事業に取り組む組織に対しての支援を行ってきたところであります。今後も、自主防災組織の組織率の向上を目指すとともに、研修会の開催、防災訓練の支援を行い、地域防災力の向上に努めてまいります。

3件目の市民防災意識の啓発と避難所のあり方につい

ての1点目、防災意識の啓発についてでありますが、本市といたしましては、これまでに、市民の防災意識の向上を目的に、防災訓練の実施を初め、防災講演会、出前講座、広報紙への記事の掲載、防災ガイドマップの全戸配布などにより、市民に対する啓発を行ってまいりました。また、昨年は、札幌開発建設部空知川河川事務所の協力を得て、体験型の防災イベント、市民防災体験会を開催し、大雨や浸水の体験により、防災知識の普及と意識の高揚を図ってきたところであります。

本年度においては、広報ふらの5月号から連載記事として「災害の備え」と題した防災情報のページを新設したところであり、時節に合った情報を市民に周知し、防災意識の高揚を図ることとしております。

2点目の避難所のあり方についてでありますが、新型コロナウイルス感染症がおさまらない状況下において災害が発生し、避難所を開設する場合には、感染症対策に万全を期すことが重要であります。具体的には、発生した災害や被災者の状況によって、あらかじめ想定する指定避難所以外の避難所を開設することや、避難者に対し、手洗い、せきエチケットなど基本的な感染対策を促すとともに、十分なスペースの確保と定期的な換気を行うことが必要であります。さらに、発熱、せきなどの症状が出た方の専用スペースの確保とともに、避難者が新型コロナウイルス感染症を発症した場合には、保健所と協議し、適切な対応を図ることとしております。

また、通常の災害時よりも可能な限り多くの避難所を 開設することが必要でありますが、避難所が過密状態に なることを防ぐため、可能な場合は親戚や知人の家など への避難も必要と考えております。

次に、洪水時における山部市街地住民の避難場所につきましては、現在、山部市街地における指定避難所として山部小学校を指定しており、収容人員は最大461名を想定しております。

なお、山部小学校は、ハザードマップ上では浸水想定 区域でありますが、洪水時は2階以上に避難することと しており、令和元年5月の富良野市防災会議において洪 水時対応施設として指定したところであります。

指定避難所の指定に当たっては、災害対策基本法施行令第20条の6において、規模条件、構造条件、立地条件、交通要件の満たすべき要件が定められており、また、平成25年8月に内閣府が定めた避難所における良好な生活環境の確保に向けた取組指針においては、これらの要件に加え、避難所として指定する施設は、耐震性や耐火性の確保、災害により重大な被害が及ばないこと、生活面を考慮し、バリアフリー化された公共施設が望ましいこと等が示されております。

このことから、山部市街地における指定避難所を山部 小学校としているところでありますが、避難所が過密に なる状態を防止するため、災害の状況によっては、自宅 にとどまることや、被害が及ばない親戚や知人の家への 避難も周知してまいりたいと考えております。

以上です。

〇議長(黒岩岳雄君)続けて、御答弁願います。教育委員会教育長近内栄一君。

○教育委員会教育長(近内栄一君) -登壇-おはようございます。

関野議員の御質問にお答えいたします。

4件目の中学生の健康教育の推進についての中学生の 運動能力の向上についてでありますが、全国体力・運動 能力、運動習慣等調査につきましては、毎年、小学校5 学年と中学校2学年を対象に実施しております。

令和元年度の中学校2学年女子の調査結果でありますが、8種目のうち、長座体前屈、反復横跳び、立ち幅跳び、ハンドボール投げの4種目と体力合計点で全国平均を上回っており、全国平均を下回った他の種目についても、全国平均との差が着実に縮まっているところであります。前年度の調査結果と比較しますと、全国平均を上回った種目が1種目から4種目と大幅に伸びており、また、小学校5学年時に実施した調査結果と比較すると、5種目で全国平均を上回っており、下回った3種目についても全国平均との差が縮まっております。

このことから、中学校2学年女子の体力は総体的に向上してきており、これまでの各学校での体育授業の改善や補充運動の実施、体力づくりの取り組みが成果を上げているものと考えております。

次に、たくましい心身を培う指導計画の充実に向けては、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を運動種目ごとに詳細に分析するとともに、新体力テストや授業における児童生徒の実態に基づき、指導内容の工夫、改善に努めてまいります。

また、家庭においても、早寝・早起き・朝ごはん・みんなそろって晩ごはん運動を推進し、適度な運動と規則 正しい生活習慣の定着により、主体的に健康意識を高め、 体力向上に取り組む環境づくりを図ってまいります。

以上でございます。

○議長(黒岩岳雄君) 再質問ございますか。 13番関野常勝君。

O13番(関野常勝君) それでは、順次、再質問をさせていただきます。

1件目の農村部の水害を防ぐ河川管理の1項目め、河川の点検と管理状況については、現状を調査、倒木除去、雑木の伐採、河床のしゅんせつなど適正な維持管理を実施していくとの答弁でありましたけれども、その中で、今回の質問は、富良野全体で122の河川の中でも、山部の危険箇所、農村部を流れる危険性が高い河川を重点に置いております。

適正な維持管理を進める上で、地元農業者の方も河川 管理を行っていることから、今後、改修や維持管理を行 う際には地元と協議をしていく考えはあるのか、お伺い いたします。

○議長(黒岩岳雄君) 御答弁願います。建設水道部長小野豊君。

〇建設水道部長(小野豊君) 関野議員の再質問にお答 えいたします。

地元との協議という御質問であります。

河川の維持工事等の際におきましては、該当河川に隣接しております地権者を初め、日ごろから河川維持に御協力いただいております地域関係者並びに河川愛護会などとも協議、連携をしながら、適正な河川の維持管理を行ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長(黒岩岳雄君) 続いて、質問ございますか。 13番関野常勝君。

○13番(関野常勝君) いま、維持管理については前向きな答えをいただきましたけれども、維持管理の中では、パトロールということを当然されていると思いますけれども、私は限界があると感じております。迅速な対応を図るためにも、地元との管理体制づくりが重要であると考えますが、見解についてお伺いいたします。

○議長(黒岩岳雄君) 御答弁願います。建設水道部長小野豊君。

○建設水道部長(小野豊君) 関野議員の再々質問にお答えいたします。

現地調査、パトロールに関して、市の直接のパトロールだけでは限界があるのではないかといったようなことでございます。

御指摘のとおり、市の中で全てパトロールし切れるかというと、なかなか難しいところがあるかと思います。これまでも行ってきてはおりますけれども、大雨の際には、地元からの連絡、情報等もいただきながら、我々がまた現地を確認して、災害等の復旧工事について行っているところでございますので、今後とも地元の協力をいただきながら維持管理に努めてまいりたいというふうに思います。

以上です。

○議長(黒岩岳雄君) 続いて、質問ございますか。 13番関野常勝君。

O13番(関野常勝君) いまの質問は、了解いたしました。

続きまして、2件目の防災に関する人材育成と組織づくりについて質問いたします。

1項目めの防災における専門性が高い人材の活用について、退職された自衛官の方などを常勤にして推進していく考えについてでありますけれども、自衛隊旭川地方

協力本部のほうに適任者の推薦を依頼しているという答 弁をいただきました。

これは、防災マネジャーという名前がついておりますけれども、もちろん、誰でもいいというわけにはいきません。委員会報告でも、この点は強く提言をしてきたところであります。早急な人材確保を期待するところでありますが、具体的にどのように推進されているのか、また、採用のめどについてもお伺いいたします。

O議長(黒岩岳雄君) 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

○総務部長(稲葉武則君) 関野議員の再質問にお答え します。

いまお話をいただきましたが、自衛隊旭川地方協力本部のほうに、いわゆる自衛隊を退官した方といいますか、地域防災マネジャーの適任者という形で要請をしています。

地域防災マネジャーにつきましては、昨年の総務文教 委員会からの報告もございましたけれども、一定程度の 階級プラス災害派遣の実務経験等の要件が必要となって おりますので、人数的には非常に少ないというふうに伺 っています。協力本部には、富良野のほうにぜひ来てほ しいという形で言っておりますが、適任者といいますか、 非常に少ないところでありますので、強く再度、お願い したいというふうに思っております。

O議長(黒岩岳雄君) 続いて、質問ございますか。 13番関野常勝君。

O13番(関野常勝君) この目標というか、めどについてはどのぐらいを検討されているのでしょうか。その点、答弁できますでしょうか。

O議長(黒岩岳雄君) 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

〇総務部長(稲葉武則君) 具体的なめどということよりも、私どもとしては、できるだけ早くお願いしたいということを言っておりますので、その適任者等々も含めて向こうの対応をお願いしているところでございます。 以上でございます。

O議長(黒岩岳雄君) 続いて、質問ございますか。 13番関野常勝君。

O13番(関野常勝君) いまの質問は、了解いたしました。

次の質問に移ります。

3件目の市民の防災意識の啓発と避難所のあり方について、新型コロナウイルス流行により、市民同士の避難所での対策について質問しますけれども、避難所での対応においては国の通知をベースに考えていく、また、避難所に行かない選択肢もあるという答弁をいただきましたけれども、変わる避難所のあり方、そして避難所運営、新型コロナウイルスとの複合災害に備えるためにも、私

は長期的な対策が必要と感じます。

このためにも、まさしく行政の役割も大変重たいものがあると考えますけれども、スピード、変化、柔軟性という三つの柱が強く求められている中で、先ほども市独自の対策を答弁いただきましたけれども、私は、もっと深く、市独自のガイドラインが必要と考えますけれども、その点の考え方についてお伺いいたします。

○議長(黒岩岳雄君) 御答弁願います。
総務部長稲葉武則君。

〇総務部長(稲葉武則君) 関野議員の再々質問にお答 えします。

市独自のガイドラインといいますか、避難所に対する 設置の仕方の考え方だというふうに思います。

こちらにつきましては、昨日も質問にございましたけれども、北海道の避難所マニュアルとあわせて、ことしの4月以降、コロナ対策の関係を含めて、内閣府のほうから新型コロナウイルス感染症対応時の避難所レイアウトというものが出されております。こちらのほうにつきましても、避難所においてテープやパーティションでつくるとか、家族間を1メートルないしは2メートル離すというように、かなり具体的な部分で指示されているといいますか、レイアウトが出されておりますので、このレイアウトを参考にしながら避難所運営に当たってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長(黒岩岳雄君) 続いて、質問ございますか。 13番関野常勝君。

○13番(関野常勝君) いまの答弁につきましては、了解いたしました。

次に、同じところでございますが、3件目の避難所の あり方についての2点目に、高齢化が進んでいる山部市 街地市民の避難所の課題ということで御質問させていた だきます。

一般的には、市が進めているコロナ対策での3密を避けていくという中で、被害を想定した場所につきまして、いま答弁があったわけでございます。

場所での課題ということで申しますと、山部市街地の 声をよく聞くわけでございます。一番多いのは、市民は 一体どこに逃げればいいのだろうということを聞きます。 この背景には、やはり、市街地の一部で迅速な避難指示 ができなかった部分があったものと考えます。 4年前の 台風でいろいろな発令がされたことから記憶に新しいと いう部分がありまして、現在も避難所2カ所ということ に対しては不安を抱いているわけであります。

いま、市長から答弁がありました対策についてはよく 理解しているのですけれども、市民の声というか、強い 思いがあるわけでございますけれども、行政としてこの 声をどのように受けとめていらっしゃるのか、その点に ついてお伺いいたします。

○議長(黒岩岳雄君) 御答弁願います。総務部長稲葉武則君。

〇総務部長(稲葉武則君) 関野議員の御質問にお答え します。

先ほども市長のほうから答弁させていただいておりますけれども、山部地区の市街地につきましては、以前から山部小学校が避難所となっております。現状、山部中学校が閉校になっておりますので、いま現在は山部小学校ということで指定しております。この段階で、先ほども人数の部分について答弁させていただきましたけれども、密になるということを考えますと、指定していないところで、例えば近くの福祉センター等々、いろいろと考えられるところがございますので、そちらについては十分コロナ対策にも配慮しながら対応してまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

O議長(黒岩岳雄君) 続いて、質問ございますか。 13番関野常勝君。

O13番(関野常勝君) いま、避難所について答弁をしていただきました。

例えば高齢者など、ハザードマップには2カ所の避難 所の設定がありますけれども、体の不自由な方とか、そ ういう方への対応はどのように考えていらっしゃるのか、 具体的にお答えいただきたいと思います。

 ○議長(黒岩岳雄君)
 御答弁願います。

 総務部長稲葉武則君。

〇総務部長(稲葉武則君) 関野議員の御質問にお答え したいと思いますが、山部地区における要配慮者の考え 方というふうに捉えさせていただいたところでございま す。

富良野市街地区につきましては、ふれあいセンターが ございますけれども、それ以外については福祉施設等々 と協議をすることになっております。特に山部地区にお きましては、寿光園という施設がございまして、その活 用等も含めて協議をさせていただいておりますので、そ ちらのほうで対応させていただきたいというふうに考え ております。

以上でございます。

O議長(黒岩岳雄君) 続いて、質問ございますか。 13番関野常勝君。

O13番(関野常勝君) いまの質問に関しては、了解いたしました。

続きまして、教育行政の質問に入りたいと思います。 4件目の中学生の健康教育の推進についての1項目め、 中学生の運動能力の向上について再質問いたします。

調査結果の状況、分析、指導内容については詳しい答 弁をいただいたところでありますけれども、私は、前段 で触れましたが、運動能力向上については、一つ目は、 学校、家庭だけではなく地域の方の協力をいただくこと、 二つ目は、教育資源などの活用など幅広い協力体制が必 要であると考えますが、今後における取り組みについて 具体的にお聞かせいただきたいと思います。

O議長(黒岩岳雄君) 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀渕雅彦君。

〇教育委員会教育部長(亀渕雅彦君) 関野議員の再質問にお答えいたします。

体力向上に向けては、学校や家庭だけではなく、地域、 あるいはいろいろな資源を活用するべきではないかとい うことでありますけれども、これにつきましては議員の 御指摘のとおりだというふうに思っております。

学校や家庭だけでなく、また地域の方々の協力も得ながら、コミュニティ・スクール等々もあると思います。 そういういろいろな方の協力を得ながら、子供たちの体力向上に今後も努めていけるような体制づくりを考えていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長(黒岩岳雄君) 続いて、質問ございますか。 13番関野常勝君。

○13番(関野常勝君) いまの答弁は、前向きに考えて 推進していくということでありました。

中学生の運動能力の向上について総体で質問いたしますけれども、私は、過度な競争を目的にするのではなく、運動習慣を継続することが最も重要と考えております。 そのためには、もう少し積極的に推進していただきたい。 小学生、中学生は、これからの時代を構築していく富良野の宝であり、地域のスポーツ団体などの指導者の積極的な協力をいただき取り組むことが、課題解決に向け、 大変重要と考えますが、この見解について再度お伺いいたします。

〇議長(黒岩岳雄君) 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀渕雅彦君。

〇教育委員会教育部長(亀渕雅彦君) 関野議員の再々 質問にお答えいたします。

運動、体力の向上ということは、競技を含めた中での 競争というだけではなくて、やはり体力をつけることに よって、子供たちがこれから成長していく中で、また、 社会で生き抜くためにも大切なことだというふうに思っ ています。そのようなことから、生涯にわたって運動習 慣をつけることは、体力だけではなく、精神面のリフレ ッシュにもつながっていくというふうに思っております。 そういう部分では、生涯にわたって運動習慣がつけられ るような体制といいますか、指導もしていきたいという ふうに思っております。

以上です。

○議長(黒岩岳雄君) 続いて、質問ございますか。

よろしいですか。

(「了解」と呼ぶ者あり)

〇議長(黒岩岳雄君) 以上で、関野常勝君の質問は終 了いたしました。

次に、宮田均君の質問を行います。

1番宮田均君。

○1番(宮田均君) -登壇-

通告に従い、順次、質問させていただきます。

まず、市内医療機関における医師、看護師、医療従事者など、日々の多大なリスクと向き合われる皆様に心から敬意と感謝を申し上げ、1件目の新型コロナウイルス感染症対策について質問させていただきます。

1項目めに、地域センター病院の感染症病床は4床と 伺っています。経済活動が再開されつつ、宿泊、飲食な どの観光関連事業の早期回復を望むところですが、新型 コロナウイルス感染者を出さないための対策が第一であ ると考えます。万が一、今後、感染拡大となったときに 病床数が不足するのではないか、来訪者、市民を含めて 病床数が足りないと思うが、市の見解をお伺いいたしま す。

続いて、PCR検査については、一時期、すぐに受けられない、検査結果が遅いなどの声を多く聞きました。 北海道が対応し、公表することとされているが、市民への不安感解消のために何らかの対応が必要ではないのか、この点についてもお伺いいたします。

続いて、観光地として、来訪者、市民も含め、今後の 感染防止策を官民協力して推し進めることが安心・安全 のためには大切だと思います。簡易検温などの対策に取 り組む必要があると考えますが、その見解をお伺いいた します。

続いて、2項目めに、コロナ禍の影響で市内でも休業 自粛が長引き、今後の先行き不安もあり、勤労者にも収 入減などがあります。住宅ローン、教育費、生活費など に支障が出ています。社会福祉協議会の生活困窮相談件 数も、昨年の2月から5月までの期間から約23%上昇し ていると思います。今後、経済活動が平年の数字までい つ回復するか、見通しが立たない中で、市民の長引く収 入減などが考えられます。

1点目は、新型コロナウイルス感染症による市民生活 への影響が大きいと考えますが、その見解についてお伺 いいたします。

2点目は、4月の臨時会以降、各種の貸付事業などが 行われているが、現在までの相談件数、貸付実績につい てお伺いいたします。

3点目は、これら相談窓口への相談状況と、今後における相談体制と対応についてお伺いします。

続いて、2件目新庁舎建設の延期と再考についてお伺 いいたします。 コロナ禍の影響により、建設の延期や再考の考えについて。

市内経済の先行きが不透明な中で、市民の生活への多方面にわたる不安や、個人所得の低下が長引くと考えている。新庁舎建設基本計画も、コロナ禍の前と後では、感染症対策を考えて、訪れる市民や職員の安心・安全を確保し、集団感染しにくいスペースを確保し、1カ所に集中しない、行政執行がとまらない計画へと変化する必要があると考えます。コロナ禍の後の生活様式変化は、本工事契約前でもあり、地元建設関連業者で建設するなど、経済にも多大なコロナ禍の影響を、行政が全力を挙げて支え、行っていく決意も必要と考えます。

地元経済損失も、対前年の6月、7月、8月と1月、2月、3月の6カ月間で、この間、公表されましたが、202億円と言われています。これには観光業以外のものが入っていないということです。建設の延期や再考の考えについてお伺いいたします。

続いて、3件目家畜ふん尿処理の現状と環境への配慮 についてお伺いいたします。

牛畜舎経営規模の拡大により、家畜ふん尿の発生量が 増加しています。これからの観光都市、環境のまち富良 野としても、バイオマスガス発電と発生するアンモニア を使った冷凍設備などに取り組むべきと考えます。一部、 富良野でも採用されている自然のアシなどを使った浄化 法や、災害時には市単独で電力を賄う長期的な計画など、 環境に負荷をかけない対策の強化が必要と考えますが、 現状認識と今後の対応について見解をお伺いします。

続いて、4件目北海道ベースボールリーグに参加する 地元球団の富良野開催についてお伺いします。

地元球団レラハンクス富良野BCについては、全国から集まった若者が市内、市外で働きながら夢を持って取り組む富良野の球団として私は認識しているところです。 地域のイベントへの参加、ボランティア参加、子供たちへの指導など、生活を維持しながら野球への情熱に燃える選手たちを、自然と応援してしまいます。

新聞報道では、今年度のレラハンクス富良野BCの地元開催はなく、ホームグラウンドは芦別とありました。

一つ目の質問は、市民はもちろん、行政の支援が必要と考えますが、その見解について、市民野球場の使用断念に至った経過、地元球団が他市町村での開催になったが、地元球団としての地元開催は当然と考えるが、その見解について、地元振興にも結びつくと思うが、今後の方向性をお伺いして、第1回目の質問とさせていただきます。

○議長(黒岩岳雄君) 御答弁願います。 市長北猛俊君。

〇市長(北猛俊君) -登壇-

宮田議員の御質問にお答えします。

1件目の新型コロナウイルス感染症対策についての1点目、病床数やPCR検査などの北海道との情報共有と今後の対応についてでありますが、新型コロナウイルス感染症対策における医療提供体制や検査体制の確保については、厚生労働省と都道府県が医師会などの関係機関と協力して対策を講じることとなっており、富良野圏域においては、北海道の方針に基づき、富良野保健所が地域センター病院や富良野医師会と協議を行いながら、圏域の医療提供体制や検査体制の確保に取り組んでおります。

本市といたしましては、保健所や地域センター病院からの情報提供を受け、市民に対して適切に情報提供を行っております。

次に、観光地として来訪者に対する簡易検温などの安全対策の取り組みについてでありますが、来訪者の受け入れに当たり、旅館・ホテル業、小売業、外食業など、各事業者は、各業界団体で作成した業種別のガイドラインに沿った感染防止対策を実践することとなっております。業種別のガイドラインには検温に関しての規定はありませんが、各事業者の自主的な取り組みとしては推奨すべきものと考えております。

事業者に対しては、本議会に提案いたしました補正予算における中小企業振興総合補助金や観光事業者経営応援金及び北海道の宿泊事業者感染予防対策推進事業費補助金等の活用を促し、機器整備等の感染防止対策の取り組みを支援してまいります。

2点目の生活困窮者への対策の現状と今後についてでありますが、緊急事態宣言発令に伴う外出自粛や休業などの経済活動の停滞により、所得の減少など市民の方々の生活への影響は大きいものと認識しております。

また、緊急事態宣言解除後も、経済活動がそれ以前の 水準に戻るまでには相当の時間を要するとの見方もあり、 市内経済及び雇用の停滞などの長期化を懸念するところ であります。

次に、臨時会以降の貸付事業の現在までの件数及び金額についてでありますが、5月1日から本市の交付金事業として富良野市社会福祉協議会が取り組む富良野市新型コロナウイルス対策緊急貸付事業は、5月31日までで29件、貸付額は413万円となっております。また、北海道社会福祉協議会で実施する緊急小口資金貸し付けは、3月から5月31日までで33件、貸付額は475万円であります。

次に、相談窓口への相談状況と今後における相談体制と対応についてでありますが、本年2月から5月までの4カ月間の従来の生活困窮相談の新規相談件数は4件と、前年同時期と比較して16件の減少でありましたが、貸し付けに関連する相談件数は110件となっていることから、生活保護に至る前段階の生活困窮相談ではなく、新型コロナウイルス感染症の影響による収入額の減少に伴う相

談が増加している状況にあります。

今後も、富良野市社会福祉協議会と綿密な連携を図りながら、生活困窮者自立支援制度及び生活保護法などによる各種制度を活用し、困窮状況にある方々への支援に努めてまいります。

次に、2件目の新庁舎建設の延期と再考について、新型コロナウイルス感染症の影響による建設の延期や再考の考え方についてでありますが、新庁舎建設につきましては、5月18日の記者会見において、新型コロナウイルス感染症対策を優先するため、当初予定の10月工事着工を延期する方向で検討することを発表し、現在、国や北海道と綿密に協議を進めているところであり、政府の緊急事態宣言の解除を受け、本市においても経済回復に向けたさまざまな経済対策を検討する中において、今後の新型コロナウイルス感染状況等を慎重に見きわめながら計画を進めることとしております。

また、建設関連事業者への対応としましては、内閣府が発出した新型コロナウイルス感染症緊急経済対策において、公共工事は早期執行を図り、景気の下支えに万全を期すこととされていることから、本市の公共工事においても、年度当初に年間の工事発注予定を公表しており、予定工事の確実な執行と早期の発注を基本とし、建設業界の事業継続と雇用の確保に対する経済対策も重要であると考えております。

新庁舎建設工事に関しましても、さまざまな市内業者がかかわると同時に、多くの工事関係者が市内に滞在することとなり、宿泊業や飲食業を初め、事務員等の雇用や建設機械、事務機器等のリースなどの多様な業種において経済効果が見込めるものと考えており、その他の公共工事同様に早期の発注が経済対策に効果的と考えております。

なお、規模の縮小については、第1回定例会でも答弁 しておりますが、新庁舎はコンパクト化により面積の縮 小を図っており、さまざまな機能の必要性からも、これ 以上の縮小は困難であると考えております。

3件目の家畜ふん尿処理の現状と環境への配慮についてお答えいたします。

本市における畜産経営農業者は、平成22年度では39戸でありましたが、令和元年度には30戸と約2割減少している一方、規模拡大が進むことにより、飼養頭数は4,640頭から5,199頭へと大きく増加しており、この傾向は、国際競争力の強化に向け、続くものと考えております。

このような状況の中、大量に発生する排せつ物が環境 負荷の原因とならない有効な資源として、循環の環を適 切に回すことが重要であると考えております。ふん尿発 生から資源化までの管理に関しましては、家畜排せつ物 の管理の適正化及び利用の促進に関する法律により、処 理や保管に供する施設の構造、設備及び管理の方法につ いて基準が定められており、畜産経営農業者には基準の 遵守が求められております。

本市において、飼養頭数をふやす場合については、増加する家畜排せつ物に見合った貯留容量及び構造基準を満たす堆肥盤等の施設の整備について、研修会などで周知しているところであります。

また、資源化したものの利用に関しましては、同法に 基づき策定された家畜排せつ物の利用の促進を図るため の基本方針において、耕種連携等による堆肥利用の推進、 堆肥利用が困難な場合におけるエネルギー利用の推進な どとされており、本市の畜産経営農業者が堆肥化及び液 肥化処理し、みずからの持つ農地へ、あるいは、耕種農 家が持つ農地へ施用されているところであります。

本市の現状としましては、一部の大規模経営において、 液体の発生が膨大なため、農地へ還元した場合の作業量 や環境負荷の軽減を目的に浄化処理を始めております。

今後も、利用に関しては農地に還元することが主になると考えておりますが、家畜ふん尿が環境負荷の原因とならないよう、大規模経営に適した処理や利用の有効な手法を情報収集し、研修会等を通じ、提供してまいります。

4件目の北海道ベースボールリーグに参加する地元球団の富良野開催についての市の考えについてでありますが、5月30日の北海道新聞において、道内初の独立リーグ、北海道ベースボールリーグが開幕し、9月まで美唄などで計73試合が実施されるが、球場使用料の準備ができないなどの理由により、富良野市内での試合が行われないとの報道がありました。この新聞報道後、球団側に事情を確認したところ、レラハンクス富良野BCは、今期、新型コロナウイルスの影響を考慮し、球団運営費の中では富良野市での試合は賄えないと判断し、断念したというふうにお聞きしております。

北海道ベースボールリーグは、地域活性化と選手育成を掲げ、プロ野球選手の輩出を目標としており、所属選手の多くは、午前中、地元で就労し、午後から練習や試合を行うなど、地域貢献活動なども含め、行政に頼らない独立した活動を行ってきております。球団側の意向として、来シーズンは富良野市内での試合を行いたいとのことでありますので、屋外スポーツ施設の指定管理者である富良野スポーツ協会、軟式野球連盟と球場の日程調整を行い、地元開催が実現できるよう、市としても市民とともに応援していく考えであります。

以上です。

〇議長(黒岩岳雄君) ここで、10分間休憩いたします。

午前11時05分 休憩 午前11時13分 開議 **○議長(黒岩岳雄君)** 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

再質問ございますか。

1番宮田均君。

○1番(宮田均君) 新型コロナウイルス感染症対策について再質問させていただきます。

感染症病床4床のとPCR検査の状況、それから、市 民への周知について、まとめてお伺いしたいと思います。

例えば、これを4床からふやすというのは、国の厚生 労働省、北海道が担当するというふうに聞いております。 私もそれは聞いておりますが、病床数が多いのか、少な いのか、このことについては、やはり、地域もしっかり と要望としては声を上げていくべきではないかと考えま す。

それから、PCRの検査も…… (「1問1答です。」 と発言する者あり)

はい。そうしたら、1問の病床数だけに限って、いま の病床数が少ないのか、多いのか、そして、北海道と協 議を行っているということですが、どのように、何回行 っているのか、お聞きいたします。

〇議長(黒岩岳雄君) 御答弁願います。

保健福祉部長柿本敦史君。

〇保健福祉部長(柿本敦史君) 宮田議員の再質問にお答えいたします。

感染症病床が、現在4床ということで、その部分が不 足しているのかという認識、または、そのことに対して、 医療機関、北海道との協議、打ち合わせ等をしているの かということでございます。

まず、富良野でも感染があったときには、やはり4床では足りなかった、厳しかったと、協会病院などの医療機関から、さらに北海道の担当者レベルでの打ち合わせのときにはそのようにお伺いしております。また、情報共有をさせていただいている際には、当然、私ども市に寄せられた市民からの声と要望、意見等がございますので、そのことはお伝えしているところでございます。

具体的に打ち合わせを何回行ったかというのは、何件ですと確実には言えませんが、保健所とは定例的な会議も持っておりますし、それ以外にも、適宜、担当間で電話や保健所に行っての打ち合わせというのは常日ごろしているものですから、そこら辺の連携が足りないということはないというふうに考えております。協会病院とも、事務担当者と、その都度、何かあるたびに打ち合わせをさせていただいておりますので、綿密な連携が図られているというふうに考えております。

以上でございます。

○議長(黒岩岳雄君) 続いて、質問ございますか。 1番宮田均君。 **〇1番(宮田均君)** 協議の回数は何回かわからないということですけれども、その都度、協議を行っているということでした。

病床数に関して、市は少ないという認識をお持ちだということでいまお聞きしたのですけれども、そういう声を北海道のほうに上げる作業はやられているのでしょうか。

〇議長(黒岩岳雄君) 御答弁願います。

保健福祉部長柿本敦史君。

〇保健福祉部長(柿本敦史君) 宮田議員の再質問にお答えします。

先ほどお答えいたしましたとおり、協議の場、意見交換の場において、こちらから市民から寄せられた御意見等も含めて意向をお知らせする、お伝えするということはしておりますが、公式に書面で例えば北海道に上げるとか、そういうことはしておりません。

先ほど、4床で不足しているというように受け取られたかもしれませんが、ピークのときにはやはり不足していたということが事実としてあったというふうに伺っておりますが、これからの第3波、第4波に備えるために例えば4床では足りないということはあるかもしれませんが、慢性的に、いままでずっと来た中で4床では不足していたということではないというふうに考えております。

以上でございます。

○議長(黒岩岳雄君) 続いて、質問ございますか。 1番宮田均君。

〇1番(宮田均君) 私は、議員ですけれども、北海道 の富良野保健所にもお電話して確認させてもらいました が、やはり保健所のほうでは、厚生労働省との協議もあ るでしょうけれども、4床では足りないと言っています。 僕に言うということは、正式な見解だと。

いま申し上げているのは、4床では足りないというその認識ですが、ピークのときには旭川に搬送されたなどの事実がございますので、足りなかったということですけれども、その先、保健所はどういうふうな取り組みをされますかと聞いたところ、保健所は、病床数が足りないので、関係機関と協議して、病床数を多くするようにこれから先は進むというようなことを答えていただきました

そういう答えを僕は市民にされるべきだというふうに考えますが、いかがでしょう。

〇議長(黒岩岳雄君) 御答弁願います。

保健福祉部長柿本敦史君。

〇保健福祉部長(柿本敦史君) 宮田議員の再質問にお答えいたします。

今回御質問の医療体制、感染症病床の数に関しましては、先ほど市長から申し上げましたように、また、議員

も御承知のとおり、北海道の所管業務でございますので、 私の立場上、この場で詳細を御回答するということはで きませんので、そこは御理解いただきたいと思います。

いま、御質問のありました、感染症病床を例えばふやす方針なのであれば、市民にお知らせするべきではないかということでございますが、こちらの関係も、いま、協会病院、保健所のほうで、そのような方針で作業を進めていこうという段階だというのは担当者レベルの打ち合わせでは伺っておりますが、それはこれからの話でありまして、例えば、それが国に認められて、今回の緊急包括支援交付金等でそれを整備するというふうになって整備した段階では市民にお知らせするということはできるかと思います。しかし、いまの何も決まっていない段階で市民にお知らせするということは、なかなか困難ではないかというふうに考えております。

○議長(黒岩岳雄君) 続いて、質問ございますか。 1番宮田均君。

○1番(宮田均君) いまの回答は、わからないわけではないのですけれども、市民が望んでいるのは、やはり、今後の対策について市民にどこまで情報を知らせられるかだと。例えば、病床数を多くする場合には費用もかかります。きのうも佐藤議員からありましたように、陰圧の装置も必要だと、そういうものに補助金も出るわけですよね。そういう手当てもしなきゃならないということで、総合的に先に進むように考えていただきたいなと言って、この質問については終わらせていただきたいと思います。

続いて、PCR検査についてですけれども、なかなか 受けられない、それから、検査結果が遅いなど市民から 寄せられていました。どうなっているのという感じです。 でも、富良野市では、そういう状況については、先ほど もお答えがありましたように、北海道の管轄なので答え られないんだというようなことの繰り返しであったよう に思います。

ただ、現在では、終息に向かって落ちついているせいか、保健所でも、医師の要請があった場合にはスムーズにPCR検査が受けられるし、そして、検査結果も遅くなっていませんというような回答をいただきましたが、市は、ここら辺までの情報を市民に伝えているのでしょうか、お伺いします。

〇議長(黒岩岳雄君)御答弁願います。保健福祉部長柿本敦史君。

〇保健福祉部長(柿本敦史君) 宮田議員の再質問にお答えします。

繰り返しにはなりますが、PCR検査等の検査体制に つきましても北海道の所管業務でございまして、そこら 辺の詳細の関係を富良野市から市民にお伝えするという ことは、いまのところもしておりませんし、いまの状況 ではそこは必要ないのではないかというふうに考えてございます。

O議長(黒岩岳雄君) 続いて、質問ございますか。 1番宮田均君。

〇1番(宮田均君) いまのPCR検査もそうですし、 前段の病床の増加もそうですけれども、市民の声に対し て、協議をされている、そして、北海道の保健所のほう も、ここまでなら市のほうでちゃんと検討して公表でき るという、そういう協議というのは全くされなかったの でしょうか。

〇議長(黒岩岳雄君) 御答弁願います。

保健福祉部長柿本敦史君。

○保健福祉部長(柿本敦史君) 宮田議員の再質問にお答えいたします。

PCR検査に関しましては、こちらで市民にチラシやホームページ等でお知らせするという考えがいまのところはなかったものですから、この件に関しては保健所とは協議しておりませんが、富良野市では、2月からホームページで言うと、ここら辺の関係で三十何本のお知らせをしておりますし、チラシも、5回ほど、新聞折り込みや広報紙と一緒のタイミングで各御自宅に配付するようなことをしておりますが、そういうお知らせをする段階で、保健所と内容に関して意見を交わすということはしております。

また、参考でございますが、広報紙の7月号では、新型コロナウイルスの関係で頑張られている医療機関の協会病院をテーマにページ数をふやして、市民の理解を醸成するという意味でも、取り上げていこうと考えております。ここら辺の文に関しましても、当然、協会病院の取材をしながら、さらに、保健所の御意見もいただきながら進めているところでございます。

以上です。

○議長(黒岩岳雄君) 続いて、質問ございますか。 1番宮田均君。

○1番(宮田均君) 次の質問の観光地としての対策に ついての答弁は、了解いたしました。

続いて、2点目に、新型コロナウイルスの影響で市内でも生活困窮者が出ているということですが、新型コロナウイルスによる影響が大きいという根拠、実態把握が必要だと思うのですけれども、この実態把握はどのようにやられているのか。

〇議長(黒岩岳雄君) 御答弁願います。

保健福祉部長柿本敦史君。

 O保健福祉部長(柿本敦史君)
 宮田議員の再質問にお答えします。

新型コロナウイルス感染症の影響で、市民に対する影響が大きいと市長から答弁させていただいた部分の根拠ということでございました。

私ども保健福祉部といたしましては、生活困窮者への貸付状況、相談状況が、例えば、収入が落ちてその相談がふえているというようなところから、市民生活への影響が大きいというふうに考えております。経済部サイドの経済損失などということではなく、ここら辺の相談件数等を見て、市民生活への影響が大きいというふうに考えております。

○議長(黒岩岳雄君) 続いて、質問ございますか。 1番宮田均君。

○1番(宮田均君) 続いて、次の質問ですが、北海道のほうでは、相談件数とか、貸付実績とか、そういうものがどんどんいまはふえてきている状況だと思います。

それで、私も社会福祉協議会に聞いたのですけれども、 最初は事業者からの相談が多かった、この後はサラリー マン世帯とかそういうところが非常に多く相談に来るの ではないかと予想しているというようなことをお聞きし ました。

上限がある予算執行の中で、今後どのように対応されていくのか、考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長(黒岩岳雄君) 御答弁願います。保健福祉部長柿本敦史君。

〇保健福祉部長(柿本敦史君) 宮田議員の再質問にお答えいたします。

今後の支援について、どのように考えているかという ことでございます。

市長からも答弁させていただきましたが、この影響が 長期化すると、議員がおっしゃったように、今後も困窮 される方々がふえていく、長引くということがあり得る というふうに考えております。

今後は、今回の生活困窮者の相談や貸付相談等で把握した情報を分析いたしまして、経済活動がこれから再開しても生活に困窮するおそれがあると思われる方々、世帯に関しましては、いわゆるアウトリーチ、こちらに相談に来ていただくのを待つのではなくて、こちらから声をかける、手を差し伸べるようなことで困窮者支援につなげていけるように、社会福祉協議会と情報の連携を図りながら支援に取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長(黒岩岳雄君) 続いて、質問ございますか。 1番宮田均君。

○1番(宮田均君) いまので2点目の質問を終わりまして、3点目に移りたいと思います。

生活困窮者相談、あるいは、生活困窮者のサポート、その他で窓口相談をやっているのですけれども、僕は、市民に対するこういう教育費貸し付けやローン返済なども非常に多くなってくるというように聞いております。そういう中で、やはり相談窓口の強化が必要だと思うのですけれども、6月号の広報を見てもそういうようなこ

とは載っておりませんし、これからは、どんどん相談窓口がこうありますよという形で広報していっていただきたいと思いますが、そこら辺をお伺いいたします。

O議長(黒岩岳雄君) 御答弁願います。

保健福祉部長柿本敦史君。

○保健福祉部長(柿本敦史君) 宮田議員の再質問にお答えいたします。

相談窓口に関しましては、福祉事務所として、富良野市のほうの保健センター、福祉課のほうで一つ窓口がございます。今回で言いますと、生活困窮者の相談窓口としては社会福祉協議会のほうで行っております。

相談窓口のあり方といたしましては、人をふやすとか そういう強化は、いまのところ、必要ないのではないか というふうに思っておりますが、議員のおっしゃるとお り、周知ということで、困った方がすぐに相談できるよ うにということでは、引き続き、広報やホームページな どいろいろな媒体を通して周知を心がけていきたいとい うふうに考えております。

○議長(黒岩岳雄君) 続いて、質問ございますか。 1番宮田均君。

○1番(宮田均君) 続いて、新庁舎建設の延期と再考 についてお伺いいたします。

新型コロナウイルスの感染が落ちついてからということで、延期の理由は新型コロナウイルス感染症だということでお伺いしましたが、実は、この基本計画、基本設計に携わった・・・のホームページに載っているのは、ウイズ、アフター、ネクストということで、コロナ禍の前と後では建設の考え方も全然違うんだと。そして、リモートワークで住宅がオフィスとなったら、過剰投資にならず、平常時、災害時の使い分けをしっかりするなど、新型コロナウイルス感染症をきっかけに変化する新しい社会のビジョンを発信していくのだという記事が載っております。

市長、この延期について、いつまで延期するのか、そ して、再考の考えは全くないのかどうなのか、その点を お聞きしたいと思います。

 〇議長(黒岩岳雄君)
 御答弁願います。

 市長北猛俊君。

〇市長(北猛俊君) 宮田議員の御質問にお答えさせて いただきます。

新庁舎建設にかかわる着工を延ばす期間、それから、 再考する考えはないのかということでございます。

期間につきましては、いまの新型コロナウイルスの状況、そしてまた、経済の再生ということも総合的に考えていかなければならないというふうに思っております。そういった観点から考えて、10月の工事発注については、この状況を見定める必要があるということで延期と発表させていただきました。

再考の部分については、いまのところ、内容を変える というふうには考えておりません。いま新スタイルとい うお話もありましたが、建物の中で、業務のありようを 含めて、それは対応可能かなというふうに思っておりま す。

そして、着工時期をいつに決めるのだというような部分もあるのかというふうに思いますが、これは、最初から申し上げているとおり、新型コロナウイルスの状況、そして、市内の新型コロナウイルスの影響から脱皮するための対策、そうしたもろもろのものを総合的に冷静に判断しながら進めてまいりたいというふうに思っております。よく言われますように、新型コロナウイルスも不安でありますし、庁舎の部分についても不安だということでありますけれども、こうしたときだからこそ、冷静に状況等を把握する必要があるというふうに考えております。そういったものを正確に、適切に判断しながら進めてまいりたいというふうに思っております。

お気づきの点があれば、御提言をいただきたいと思います。

○議長(黒岩岳雄君) 続いて、質問ございますか。 1番宮田均君。

○1番(宮田均君) いまの件ですけれども、延期の期間はまだはっきりしていない、新型コロナウイルスの収束を見てという考えだとお伺いしました。僕が言いましたように、基本計画、設計に携わった・・・が、新型コロナウイルス後の世界は全く変わったのだというようなことで、その部分を市長はどう考えているのか。もう御存じだと思うのですけれども、それがごろっと変わった中で、市長はどのように考えているのか。それで、いま、対応はできるんだというようなことでお聞きしましたが、そこの部分でもう一度質問させていただけますか。

午前11時37分 休憩 午前11時39分 開議

○議長(黒岩岳雄君) 暫時休憩いたします。

○議長(黒岩岳雄君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

1番宮田均君

〇1番(宮田均君) テレワーク等、固有の会社名を出しましたので、それを取り消させていただきます。 よろしいでしょうか。

〇議長(黒岩岳雄君) はい。

○1番(宮田均君) 続いて、質問してよろしいでしょうか。

〇議長(黒岩岳雄君) はい。

○1番(宮田均君) 市長の答弁にありました、現建物 軽減する取り組みが持続的に行われるよう期待いたしま

で新型コロナウイルス対策はその後も十分にできるというようなことをお伺いしました。どのように具体的に考えておられるのか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長(黒岩岳雄君) 内容について、質問の趣旨、要旨をもう一度整理してお願いします。

〇1番(宮田均君) 新庁舎の現設計の内容の中で、新型コロナウイルスへの対策は十分にできるというように聞きましたけれども、それで間違いなかったでしょうか。

○議長(黒岩岳雄君) 暫時休憩いたします。

午前11時41分 休憩 午前11時42分 開議

○議長(黒岩岳雄君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

1番宮田均君。

〇1番(宮田均君) 質問の内容を変えさせていただきます。

最後に、市民は、安心して住み続けられるまち、各業種の方々も、引き続き、仕事が安心してできるまちを望んでいるわけです。行政がしっかり支えるという市長の決意がこの新庁舎の建設にもかかわっていると私は思いますが、ここら辺は大事なことですので、お考えをお伺いしたいと思います。

○議長(黒岩岳雄君) 質問の趣旨を明確に、再度、お願いします。

〇議長(黒岩岳雄君) 暫時休憩いたします。

午前11時44分 休憩 午前11時45分 開議

○議長(黒岩岳雄君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

1番宮田均君。

〇1番(宮田均君) 私は、質問の項目と質問の要旨の 関係が適切でなかったということで、再度にわたる質問 を取り消しさせていただきます。

市長は、延期はするけれども、庁舎の再考は考えていないということをお聞きしたところで、次の質問に移らせていただきます。

次に、家畜ふん尿処理の現状と環境への配慮についてお伺いします。

環境基本条例もあり、今後の長期にわたる環境負荷を軽減する取り組みが持続的に行われるよう期待いたしま

すが、第6次総合計画もございます。国の支援、それから大型化に向けての方向性としてどのように具体的に考えていらっしゃるのか。いま、国の方向をそのままという感じで聞きましたけれども、考えがあるのなら、お聞かせ願いたいと思います。

〇議長(黒岩岳雄君) 御答弁願います。

経済部長川上勝義君。

〇経済部長(川上勝義君) 宮田議員の御質問にお答え いたします。

現在、家畜ふん尿の処理の関係については、国の方針 等にのっとって適切に処理をされているというふうに考 えております。

その中で、これからもふん尿の堆肥化あるいは液肥化等、いまは一部で浄化処理も行われているというような状況でありますので、環境に配慮した処理の仕方については、これからも家畜業者に対してお知らせをしていくような状況になるというふうに思っています。ほかの自治体の取り組みとしては、バイオガスの関係ですとか、いろいろな新しい技術も入ってきておりますけれども、経費等の課題もいろいろあるというふうにお聞きをしておりますので、そのような状況も把握しながら情報提供に努めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長(黒岩岳雄君) 続いて、質問ございますか。 1番宮田均君。

O1番(宮田均君) 続いて、北海道ベースボールリー グに参加する地元球団の富良野開催についてお伺いしま

地元球団として、いろいろなイベントに参加したり、ボランティアをやったり、地域の農業を手伝ったり、その前の段階では海外から来た人とか、私は非常に地元球団として注目していたわけですが、市の球場を借りるに当たって市が提示した金額というのはプロとしての金額だったと。先ほどの経緯で言うと、そういうふうな状況があったと思うのですけれども、私は、どう考えても、月5万円ずつ球団に払って、ギャラも要するにもらっていない状況だとアマチュアなのかなと考えるわけです。

そこら辺について、プロに貸し出す料金は、富良野市 民球場でいきますと1時間で3万円ちょっとするわけで すね。6時間ぐらいだと18万円から20万円ぐらいかかる わけです。そういう部分だと、ちょっと難しいのかなと。 これはやっぱり、考えても用意できないというのですぐ に諦めたのかなと思いますけれども、そこら辺の経緯を もう一度お聞かせ願いたいと思います。

〇議長(黒岩岳雄君) 御答弁願います。

市民生活部長山下俊明君。

〇市民生活部長(山下俊明君) 宮田議員の御質問にお答えいたします。

新聞報道にありましたように、レラハンクス富良野B Cが、球団運営費の中ではプロの使用料金について賄えない、観客についてもコロナの影響で入場料が見込めないということで、断念したというふうに聞いております。ただ、市としましても、事実を確認しましたのはこの新聞報道ということであります。

この間、球団の代表者や北海道ベースボールリーグの 代表の方と協議を重ねておりますけれども、特にプロの 料金を提示しただけではなくて、利用料金について提示 をさせていただいたところでありますし、球団側も詳細 については協議の中での話ですけれども、自分たちもプロ料金ということで認識していたという部分もございま す。プロとアマチュアの取り決めについては球場使用料 がそういう区分になっておりまので、そこの取り扱い等 については現在協議中でございまして、うちのほうから 一方的に提示したということではございませんので、引 き続き協議してまいりたいと考えております。

○議長(黒岩岳雄君) 続いて、質問ございますか。 1番宮田均君。

○1番(宮田均君) 市民は、地元球団として地元振興にも結びつく、今後、有名な選手がプロのほうに行くことになれば、また注目されるようなことになっていくのではないかなと期待をしているわけです。

その中で、今後のこの球団に対する市の考え方について、市民は支援していくといった感じがありますけれども、もう一度どのような考えなのか、お聞かせ願いたいと思います。

〇議長(黒岩岳雄君) 御答弁願います。

市民生活部長山下俊明君。

〇市民生活部長(山下俊明君) 宮田議員の再質問にお答えいたします。

北海道ベースボールリーグ、レラハンクス富良野BCに限らず、市内のスポーツに携わっている団体の皆さん、また、スポーツをされている皆さんは、すべからく、地元貢献、ボランティア活動などを非常に行っていただいております。そういった方たちも含めて、市として支援、応援していくことについては、スポーツ振興ですとか生きがいのあるまちづくりということに関して、そこは何ら変わることではございません。

レラハンクス富良野BCは、ことし開幕ということで、ことしスタートを切ったところでありまして、これを契機に市民の方にもより多く広まっていくというふうに考えておりますので、市民ともども市としても応援していきたいと考えております。

以上です。

O議長(黒岩岳雄君) 続いて、質問ございますか。 よろしいですか。

(「了解」と呼ぶ者あり)

○議長(黒岩岳雄君) 以上で、宮田均君の質問は終了いたしました。

散 会 宣 告

○議長(黒岩岳雄君) 以上で、本日の日程は終了いた しました。

19日、22日は議案調査のため、20日、21日は休日のため、休会であります。

23日の議事日程は、当日配付いたします。 本日は、これをもって散会いたします。

午前11時53分 散会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 2年 6月18日

議 長 黒 岩 岳 雄

署名議員 松 下 寿美枝

署名議員後藤英知夫